

令和7年2月14日

八幡市防災・市民広場整備事業設計・施工一括発注に係る 公募型プロポーザル 評価講評

評価委員会・委員長 門内輝行

八幡市では、旧本庁舎の老朽化や耐震性の問題を解決し、防災機能の強化と行政サービス機能の充実を図るため、平成30年3月に「八幡市新庁舎整備基本計画」を策定し、①安全・安心な庁舎、②利便性の高い庁舎、③市民に親しまれ開かれた庁舎を基本方針として、基本設計、実施設計・施工を行い、令和5年1月に開庁を迎えました。

その後、プロムナードから続く既存の広場を継承する「市民ひろば」、旧本庁舎を減築して活用する「減築改修庁舎」（防災ひろば）、新本庁舎内に設置された「市民プラザ」や「エントランス」、さらに文化センターからなる市民の憩いと活動の場となる「やわたテラス」を構築する予定でしたが、工事費や維持管理費の面から、旧本庁舎を全面解体し、新たな「防災・市民ひろば」を整備する方針に転換しました。そしてこれまでの検討内容を踏まえて、「防災・市民ひろば」の在り方を検討し、広場整備の基本理念、施設整備方針、事業の概要等を取りまとめ、令和6年10月に「八幡市防災・市民広場整備基本構想」を策定しました。

基本構想の中では、①災害時の司令塔となる新本庁舎を軸に、「防災・市民ひろば」と文化センターが一体となった地域防災拠点的形成すること、②旧本庁舎が解体されることで、「防災ひろば」と「市民ひろば」が一つの空間として整備されることになり、建築とランドスケープを融合した創造的なデザインが期待されること、③「防災・市民ひろば」を様々な利用者が自由に集い、多様なアクティビティが繰り広げられるシビック交流拠点として整備すること、を要点として提示しました。市役所敷地の中心に位置する旧本庁舎跡地を「防災・市民ひろば」として整備することは、新本庁舎の価値をいっそう高めることになり、市民・企業・行政が協働してまちづくりを推進する市民協働社会にふさわしい市庁舎の実現につながると考えます。

この基本構想の内容を踏まえた防災・市民広場整備事業は、インフラ調査、旧本庁舎・旧別館解体、建物整備、広場整備、新本庁舎への連絡通路整備、外構整備と多岐にわたります。そこでこれらの業務を安全かつ円滑に実施するために、防災・市民広場整備の設計及び工事施工（解体含む）を一括して実施するデザインビルド方式による事業を実施することとし、それを遂行できる事業者を広く募るため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施しました。

評価委員会では、提出された資料をもとに、実施体制、設計、施工、地域貢献について、募集要領・要求水準書・評価要領に基づく評価を実施しました。具体的には、第一次審査として業務実施体制・実績に対する評価を行い、次に技術提案書によるプレゼンテーションに基づく第二次審査を実施し、慎重に議論を重ね、総合評価を行った結果、受注候補者を特定しました。

受注候補者（奥村・巖・山下特定建設工事共同企業体）

受注候補者による技術提案は、日常的に市民が利用できる環境づくりが防災意識の向上や迅速な防災拠点への機能転換につながるという考えのもとに、子どもから大人まで全ての市民の憩い

と交流を育むとともに、災害時には生活を守る防災・災害対策拠点となる防災・市民広場を提案したものです。新本庁舎、広場、文化センター、周辺の施設などを連続的につなぐ緑豊かな有機的なデザインを展開することにより、建築とランドスケープが融合した魅力的な環境を提案している点に特徴があります。また、新本庁舎2階と広場をつなぐ第二の地盤として2階デッキを設け、新本庁舎への利便性と連続性を確保している点が注目されます。さらに、市民広場、芝生広場、多目的スペース、子どもの遊び場など、市民・利用者のアクティビティに対応する多様な居場所をサードプレイスとして提供している点も高く評価できます。

防災広場としては、新本庁舎、広場、文化センターなどの各施設の災害時における役割分担を明確にし、相互に連携して対応することが提案されています。水害発生時は新本庁舎2階へ避難することを想定し、日常的に利用する複数の動線が確保されています。2階デッキにおける防災の提案については、より具体的に検討していく必要があると考えます。市民広場としては、多目的スペース、大屋根広場、芝生広場、2階デッキ、3階デッキ、子どもの遊び場など、様々な場所在提案されており、利用者が心地よいと感じる場所を自由に選択できるようになっている点は高く評価できます。こうした広場の整備にあたっては、ハード面の環境の整備だけでなく、ソフト面の運用の仕組みの構築についても必須の業務として取り組む必要があると考えます。

本技術提案は、基本構想の理念を理解した上で、解体、設計、建物整備、広場整備に対する実績豊富な業務実施体制を構築した上で、技術力を駆使して作成した実現性の高い提案であると考えます。早期発注や工事業者の早期選定に取り組み、設計段階から工事費を見据えたコストコントロールを行うという、デザインビルド方式の特性を踏まえた提案がなされていること、既存地下躯体を利用し土留めを用いない工法を採用し、インフラが整備されている西側道路への影響を最小限に留める連絡通路が計画されていること、工事における安全・騒音対策について十分に配慮されていること、さらに、共同企業体の構成企業となっている市内業者と連携し、市内業者との優先交渉・連携の推進、工事関係者や地域住民への情報発信、地域清掃活動への積極的な参加など、地域貢献に意欲的に取り組むと明言されたこと、なども評価できると思います。

以上を踏まえて、防災・市民広場を整備するパートナーにふさわしい事業者として、受注候補者を選定しました。今後、受注候補者には、様々な関係者と対話を重ねて、建築とランドスケープの融合した魅力的な防災・市民広場を実現していくことを期待します。

応募者におかれましては、防災・市民広場整備基本構想に沿って、密度の高い技術提案を作成し、熱意のあるプレゼンテーションを行っていただきましたことに深く敬意を表します。

なお、プロポーザルは事業者選定の手続きであり、技術提案はそのまま実現するものではありません。今後の基本設計・実施設計・施工業務を通じて、優れた防災・市民広場の整備が進み、新本庁舎を含む市役所全体の価値が高まることを願っています。